

# 波佐見町公共施設等総合管理計画

【改訂版】

令和4年3月

波佐見町



# 目次

第1章 公共施設等総合管理計画の目的.....	1
1. 計画策定の背景と目的 .....	1
2. 計画の位置づけ .....	2
3. 計画期間 .....	3
第2章 公共施設等の現況.....	4
1. 波佐見町の概要.....	4
2. 人口動向について.....	5
3. 財政状況について.....	7
4. 有形固定資産減価償却率の推移.....	11
第3章 公共施設の現状と将来の見通し.....	12
1. 計画の対象施設.....	12
2. 公共施設（建築物）の現況 .....	13
3. 公共施設（インフラ施設）の現況.....	17
4. 更新に必要な将来推計額 .....	19
第4章 現状や課題に関する基本認識.....	24
1. 公共施設の管理に関する基本的な考え方 .....	24
2. 全体基本方針 .....	24
3. 建物系公共施設.....	25
4. インフラ施設 .....	26
5. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に向けた基本方針.....	27
第5章 公共施設の維持管理・更新等に関する目標.....	30
1. 公共施設の維持管理・更新に関する目標 .....	30
2. 長寿命化による維持管理・更新等にかかる経費の見込み.....	31
第6章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針.....	32
1. 建築物.....	32
2. 土木系公共施設.....	39
第7章 総合的かつ計画的な管理に向けた方策 .....	40
1. 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針.....	40
2. PDCA サイクルの推進等にかかる方針.....	41



# 第1章 公共施設等総合管理計画の目的

## 1. 計画策定の背景と目的

昭和40年代の急激な人口増加と社会の変化に合わせて、全国的に多くの公共施設の整備が進められてきました。これらの公共施設は、老朽化の進行や改修・更新時期の集中、少子高齢化による住民ニーズの変化、脱炭素社会や循環型社会への転換など、取り巻く環境は大きく変わっており、これらへの対応が迫られています。対応には多額の費用を要しますが、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少や少子高齢化に伴う社会保障費の増加などにより、財政状況は今後さらに厳しくなることが予想されています。

波佐見町（以下「本町」といいます。）の公共施設も全国的な傾向と同様、老朽化が進んでいます。公共施設は、教育や福祉、地域活動の拠点として、また災害時における避難所として、住民生活に大きな役割を果たしている欠かすことのできない「財産」であり、適切な維持改修等を行うことは、安心・安全な住民サービスを提供し続ける上において重要な問題です。しかしながらその一方で、将来見込まれる多額の維持改修・更新費用は、町の財政に大きな負担となることが予想されます。

これらの現状を踏まえて、早急に公共施設の需要の変化や管理状況を把握し、中長期的な視点から計画的に維持管理を行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図る必要があります。

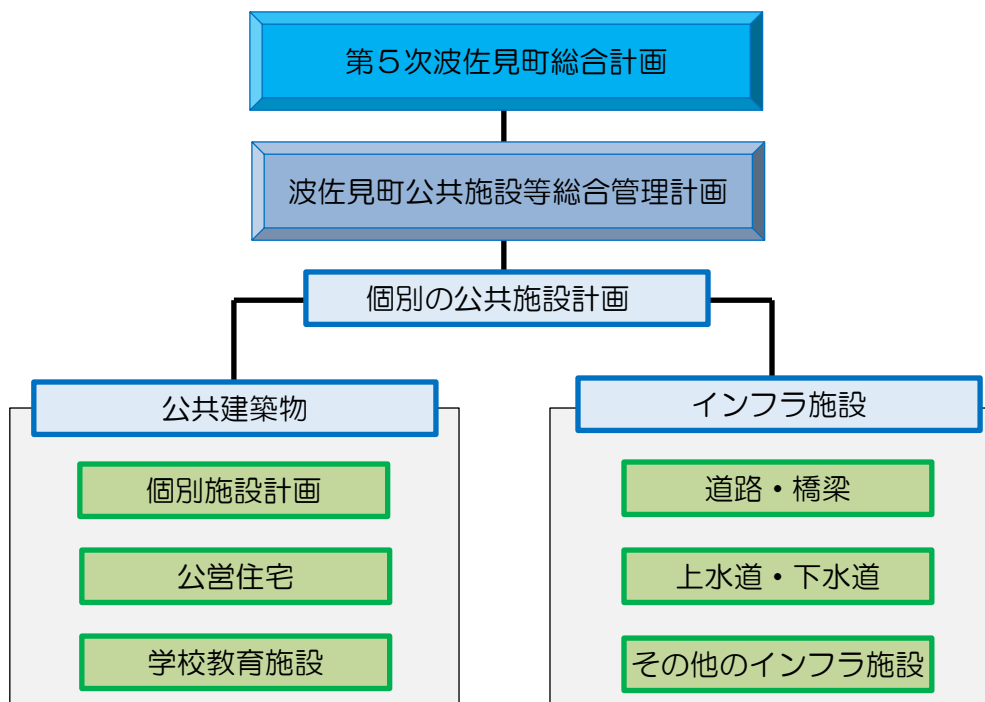
「波佐見町公共施設等総合管理計画（以下「町総合管理計画」といいます。）」は、既存の公共施設をできるだけ長持ちさせるとともに、効率的かつ効果的な管理運営を行うため、これからの公共施設のあり方について検討し、将来においても、安全で安心して使い続けられる、価値ある「財産」として継承していくことを目指し平成29年3月に策定しました。

策定にあたっては、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の策定について」（平成26年4月、総務省通知）で示された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に準拠し、「インフラ長寿命化基本計画」（平成25年11月29日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）を参考にしています。

令和3年度で計画期間の前半の5年間を満了することと、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂」（平成30年2月、総務省通知）により、計画の充実等が求められていることから、総合管理計画の見直しを行い、改訂版（以下「本計画」といいます。）を策定することとしました。

## 2. 計画の位置づけ

本計画は、町の最上位計画である「第5次波佐見町総合計画」の各政策分野の中で、公共施設面の取組みに対して横断的な指針を提示するものです。また、「波佐見町橋梁長寿命化修繕計画」、「波佐見町公営住宅長寿命化計画」、「波佐見町道路ストック総点検」などの個別の公共施設計画については、本計画を上位計画と位置づけ、本計画の方針との整合性を図っていきます。



### 3. 計画期間

町総合管理計画の計画期間は、平成29年度から令和8年度までの10年間で策定されています。また、財政状況（歳入・歳出額の変動や扶助費等の増大等）や公共施設の統合・整理等により基礎データ等の変化が見込まれることから、原則3年ごとに見直しを行うこととしていたが個別施設計画の策定に併せ、令和3年度に改定版として、計画期間の後半にあたる、令和4年から令和8年までの5年間の計画を見直します。なお長期的な視点での検討が必要であることから、町総合管理計画での更新費用の試算期間は、40年間としていましたが、本計画では経過した5年間以降の35年間とします。

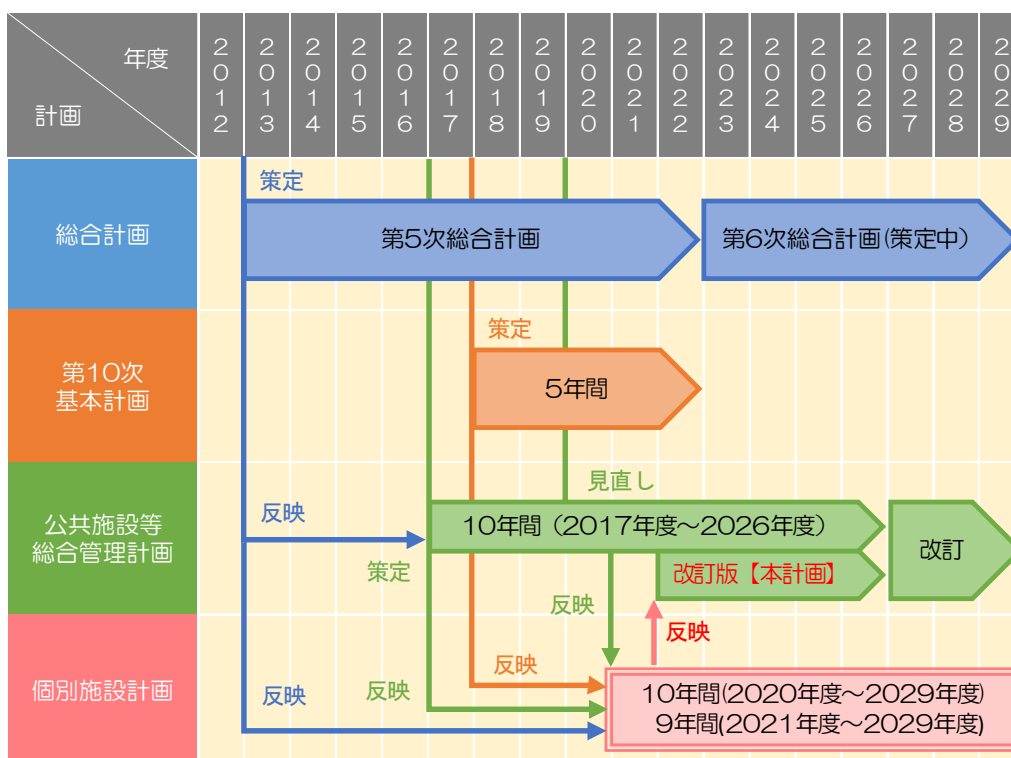


図 関連計画等の計画期間

#### (1) 策定した各個別施設計画の計画期間

過去に行った建物系公共施設マネジメントの主な内容は以下のとおりです。

表 関連する個別施設計画期間

各個別施設計画	策定年度	計画期間	期間
波佐見町役場庁舎個別施設計画	2020	2020～2056	37年間
波佐見町学校施設等長寿命化計画	2020	2020～2029	10年間
波佐見町公共施設等個別施設計画 ※	2020	2020～2029	10年間
波佐見町公共施設等個別施設計画	2021	2021～2029	9年間

※2020年度策定の個別施設計画の対象施設は農村環境改善センター・総合文化会館・体育センター・勤労福祉会館  
その他の施設は2021年度に策定

## 第2章 公共施設等の現況

### 1. 波佐見町の概要

#### (1) 位置



本町は長崎県のほぼ中央、東彼杵郡の北部に位置し、西は佐世保市、南は川棚町、東と北は佐賀県に接しています。

東西 10.5km、南北 7.0km、周囲 33km で総面積 56k m<sup>2</sup>です。また、長崎県内でも海に面していない唯一の町です。

#### (2) 沿革

明治 22 年の町村制施行で、上波佐見村、下波佐見村の 2 村となり、昭和 9 年の町制施行により上波佐見村が上波佐見町となりました。

その後、昭和 31 年に 1 町 1 村が合併し、現在の波佐見町となりました。



## 2. 人口動向について

### (1) 人口の現況

令和2年度の国勢調査によれば、本町の人口は14,291人で、平成27年度の減少率1.9%に比べ4.3%と大きくなっています。第2次ベビーブームや好調な陶磁器産業の影響により、1975（昭和50）年から1990（平成2）年にかけて増加傾向にあったものの、1990（平成2）年をピークに若者の流出や少子化・晩婚化の影響による人口減少が進んでいます。

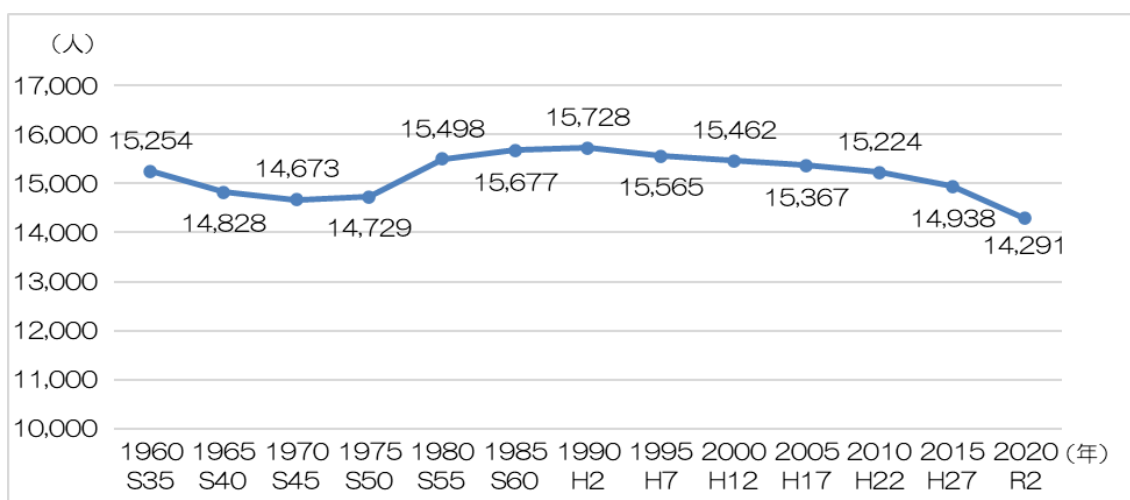


図 総人口の推移

資料：国勢調査

年少人口は、第2次ベビーブーム期以降は一貫して減少傾向が続いており、生産年齢人口は1985（昭和60）年をピークに減少に転じています。また、老年人口は平均寿命が上昇したことや団塊世代の加齢により、増加の一途を辿っています。2000（平成12）年には老年人口が年少人口を上回り、以降、少子高齢化の傾向は強まっています。

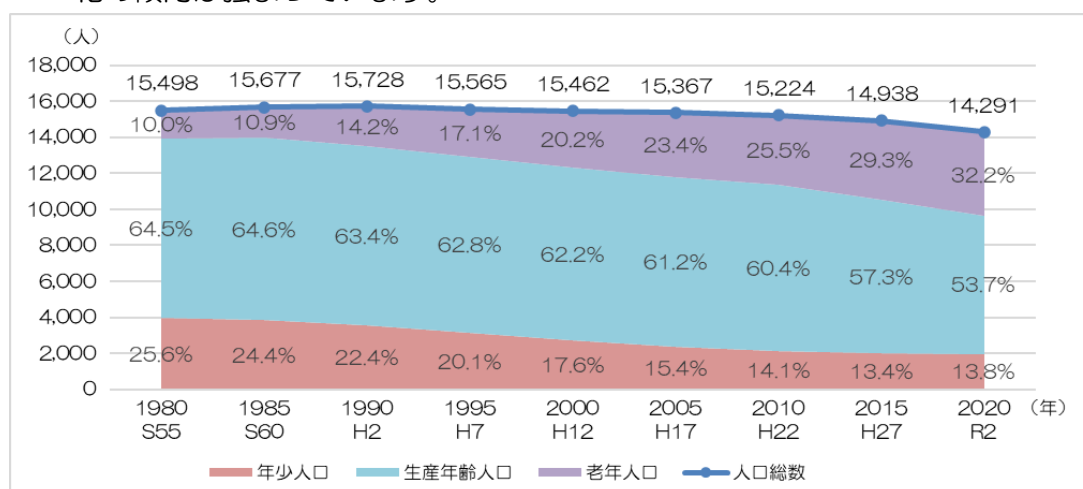


図 年齢3区分別人口の推移

※小数点2位以下を四捨五入しているため、100%にならない場合がある。

資料：国勢調査

## (2) 将来推計人口

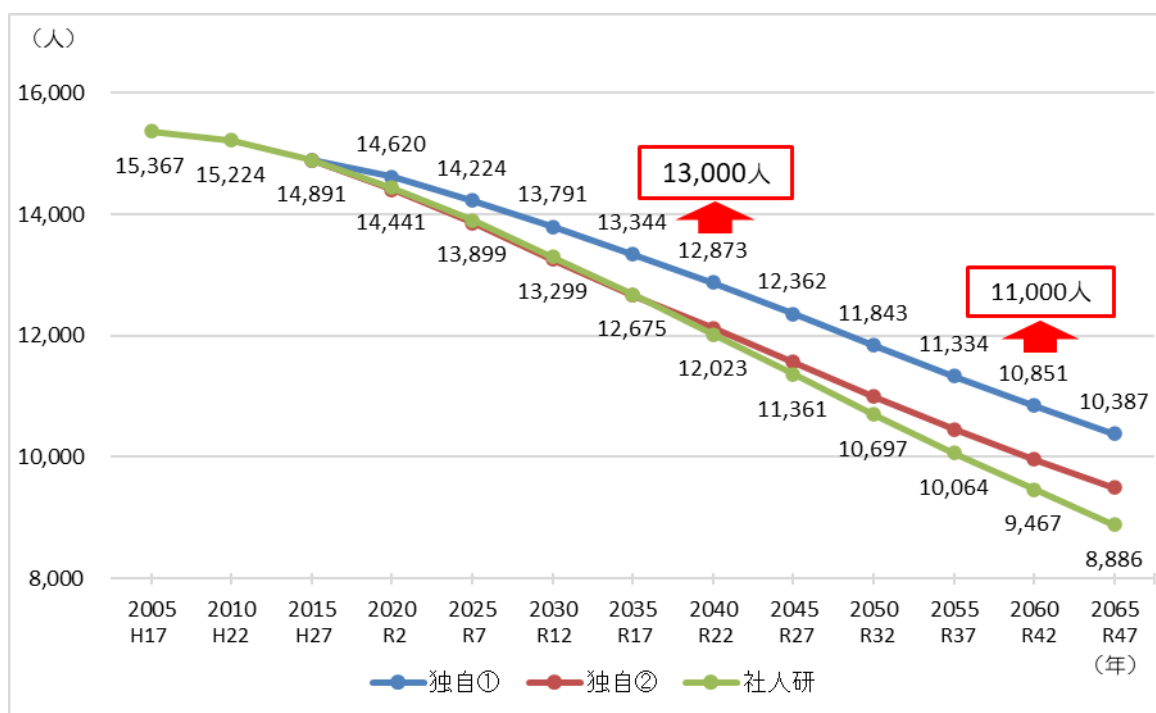
本町の将来の人口については、令和元年度に策定された「波佐見町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン第2期 総合戦略」において国立社会保障・人口問題研究所の推計と、町独自で2つの手法により人口推計値を示しています。そのうえで、目標人口を、令和22年(2040年)において13,000人、令和42年(2060年)において11,000人と設定しています。

町独自推計①・・・第1期総合戦略策定時の推計2005(平成17)年から2010(平成22)年の国勢調査人口減少率を基にした推計

町独自推計②・・・独自推計②は今回新たに推計2010(平成22)年から2015(平成27)年の国勢調査人口減少率を基にした推計

※独自推計の条件：合計特殊出生率を2040(令和22)年に、本町の希望特殊出生率2.34(2015<平成27>年)実施のアンケート「住民の結婚・妊娠・出産・子育ての意識調査」と2010(平成22)年の特殊出生率1.62の中間値1.98をとし、移動に関しては移動率を0.5に圧縮した移動率とする。

社人研・・・国立社会保障・人口問題研究所による推計



※2005～2015年人口は国勢調査の値。

図 総人口の将来推移

資料：波佐見町人口ビジョン（令和元年度改訂版）

### 3. 財政状況について

#### (1) 年度決算歳入

令和2年度普通会計決算の歳入は110億1,927万円です。内訳をみると、自主財源は36.5%を占め、そのうち町税は約12億8,587万円で、歳入に占める割合は11.7%となっています。依存財源は全体の63.5%を占め、最も多い国庫支出金が28億9,950万円で歳入に占める国庫支出金の割合は、26.3%です。

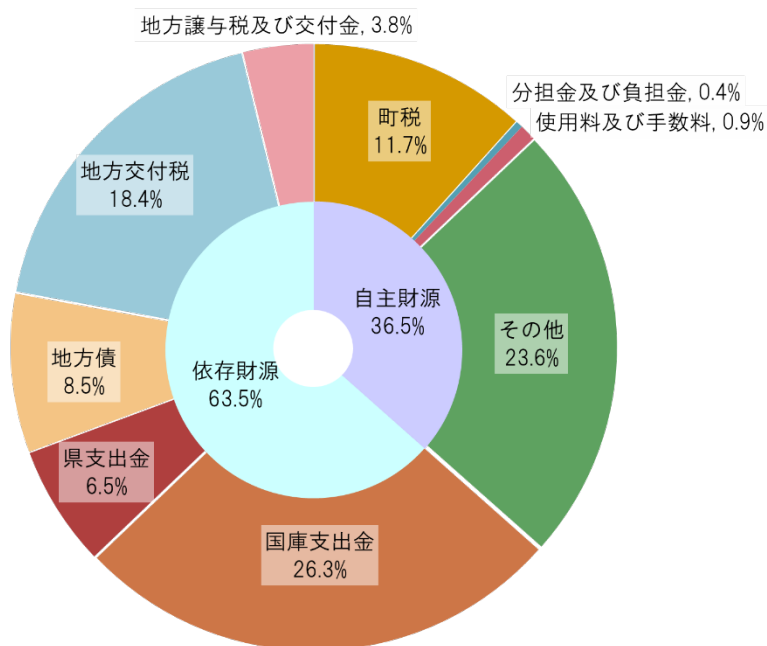


図 令和2年度歳入（普通会計）の内訳

表 歳入（普通会計）の内訳

区分	款	令和2年度		令和元年度		増減額 (千円)
		決算額(千円)	構成比	決算額(千円)	構成比	
自主財源	町税	1,285,875	36.5%	1,305,322	43.2%	△ 19,447
	分担金及び負担金	40,662		60,959		△ 20,297
	使用料及び手数料	95,986		95,994		△ 8
	その他	2,604,645		1,966,449		638,196
依存財源	国庫支出金	2,899,509	63.5%	957,855	56.8%	1,941,654
	県支出金	716,024		618,819		97,205
	地方債	938,060		597,100		340,960
	地方交付税	2,023,834		1,978,957		44,877
	地方譲与税及び交付金	414,680		363,444		51,236
合計		11,019,275	100.0%	7,944,899	100.0%	3,074,376

出典：決算カード

## (2) 年度決算歳出

令和2年度普通会計決算の歳出は、108億5,002万円です。内訳をみると、扶助費が15億9,741万円、人件費が8億2,487万円、公債費が5億5,600万円となっています。

歳出に占める義務的経費（人件費、扶助費、公債費）の割合は27.4%、投資的経費は14.6%となっています。

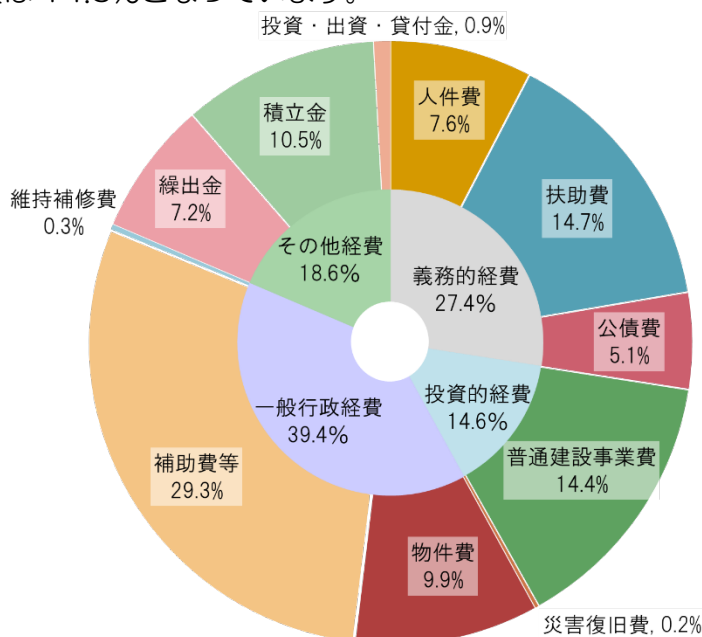


図 令和2年度 歳出（普通会計）の内訳

表 歳出（普通会計）の内訳

区分	款	令和2年度		令和元年度		増減額 (千円)
		決算額(千円)	構成比	決算額(千円)	構成比	
義務的経費	人件費	824,870	27.4%	706,252	36.8%	118,618
	扶助費	1,597,413		1,571,447		25,966
	公債費	556,000		597,345		△ 41,345
投資的経費	普通建設事業費	1,561,836	14.6%	1,054,313	13.8%	507,523
	災害復旧費	18,802		25,102		△ 6,300
一般行政経費	物件費	1,071,973	39.4%	922,985	27.3%	148,988
	補助費等	3,173,641		1,178,422		1,995,219
	維持補修費	29,321		36,101		△ 6,780
その他経費	繰出金	779,308	18.6%	767,621	22.1%	11,687
	積立金	1,141,366		860,380		280,986
	投資・出資・貸付金	95,495		95,554		△ 59
合計		10,850,025	100.0%	7,815,522	100.0%	3,034,503

出典：決算カード

### (3) 財政状況の傾向

歳入の推移をみると、自主財源の根幹である町税の収入は、平成 25 年度以降 12 億円から 13 億円程度で推移していますが、令和 2 年度は前年より減少しています。今後はさらに生産年齢人口の減少に伴う町税収入の減少が予想されます。

一方、歳出の推移をみると、直近 5 年間で義務的経費は 26 億円前後で推移していましたが、徐々に増加しています。内訳を見ると、義務的経費に対する扶助費の割合が平成 23 年度で 41.0%（10.8 億円／26.3 億円）であったものが、令和 2 年度では 53.6%（16.0 億円／29.8 億円）となっており、扶助費が年々増加し、50%以上を占めています。

高齢化によって、扶助費などの社会保障費の財政負担は、ますます増加が予想され、今後は町税収入の減少、義務的経費の増大という硬直的な財政運営状況が予測されます。

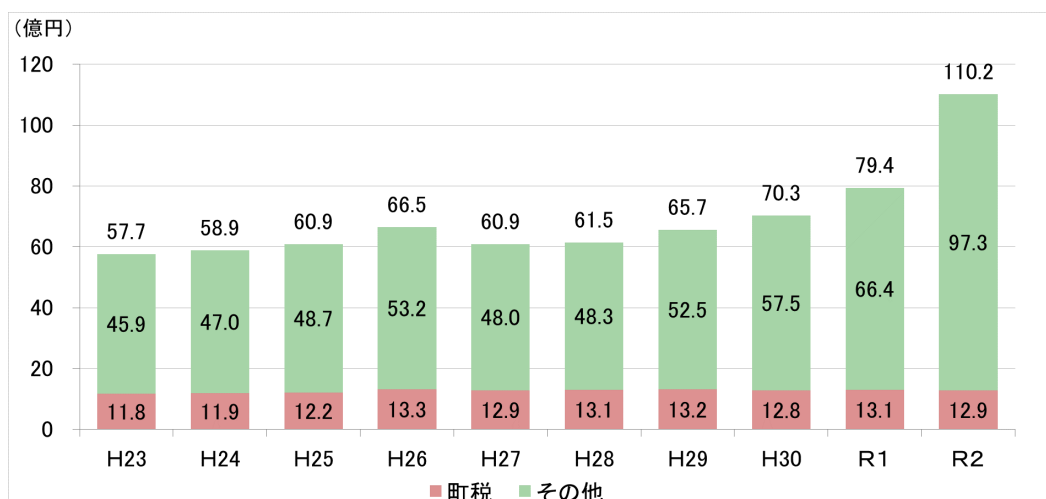


図 歳入の推移

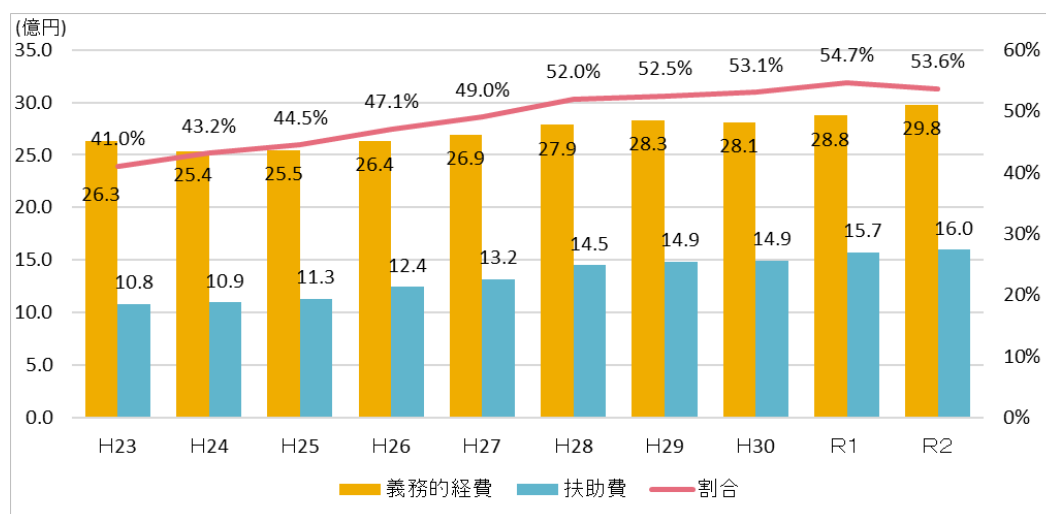


図 義務的経費に対する扶助費割合

#### (4) 投資的経費の推移(計画策定時との比較)

公共施設等の整備や管理運営に関する経費として、投資的経費、維持補修費、公債費があります。

町総合管理計画策定時(平成28年度)、平成17年度から平成27年度の投資的経費の推移から普通建設事業費の平均を算出し、本町の今後必要な普通建設事業費の目安として約8.9億円を算出していました。

今回の見直しに当たり、平成23年度以降の推移をみると、投資的経費は令和2年度が最も多く、平成23年からの10年間の投資的経費の平均は、約10.2億円となっています。過去10年単位での比較をすると増加傾向にあることがわかります。

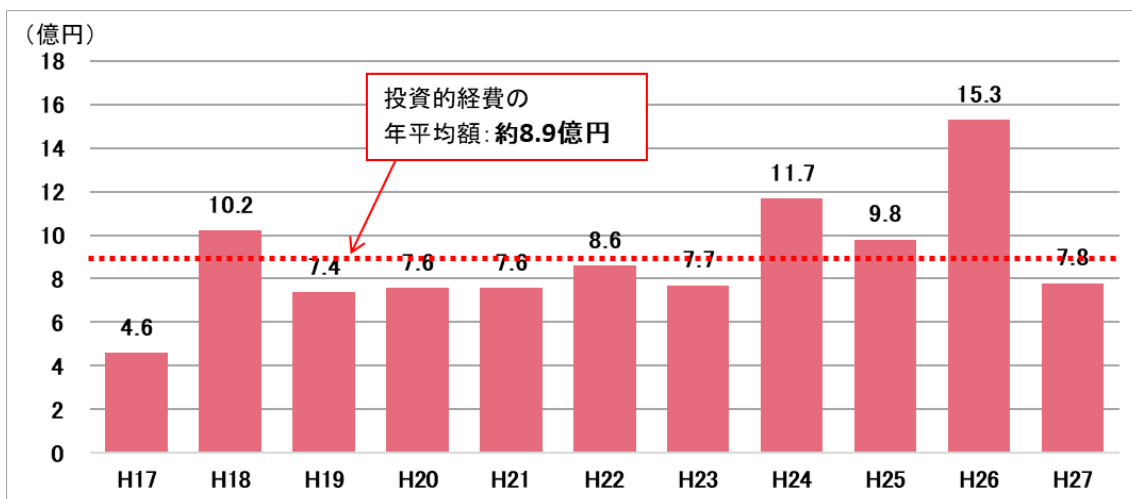


図 計画策定時の投資的経費の10年間の推移

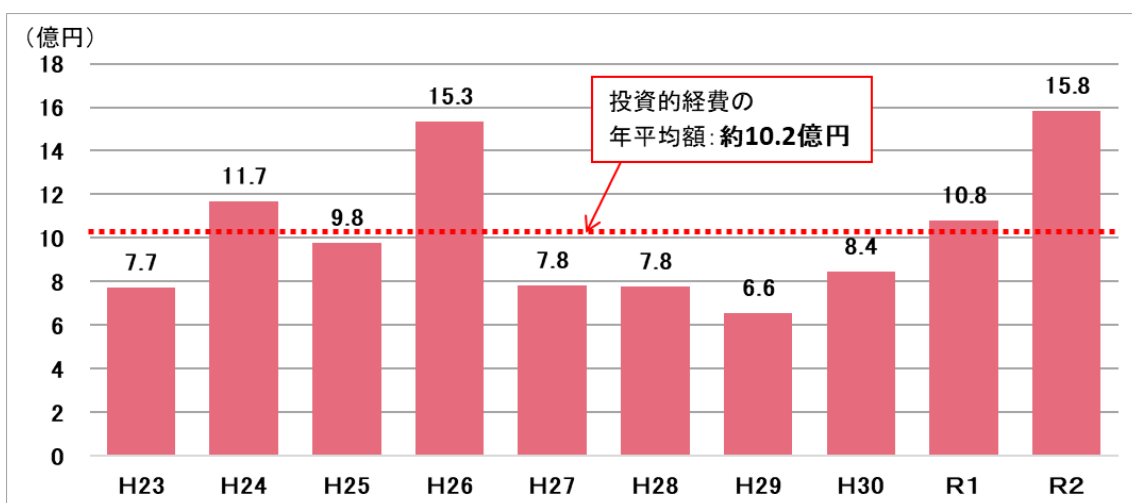


図 投資的経費の過去10年間の推移

#### 4. 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率については、緩やかな上昇傾向にあり町内の施設についての償却が緩やかに進んでいるとともに、老朽化も進んでいるといえます。

財産区別有形固定資産原価償却率は、建替計画されている庁舎が93.1%と高い償却率となっています。老朽化した施設の集約化・複合化や除却を進め、公共施設等の適正配置と施設総量の縮減に取り組む必要があります。

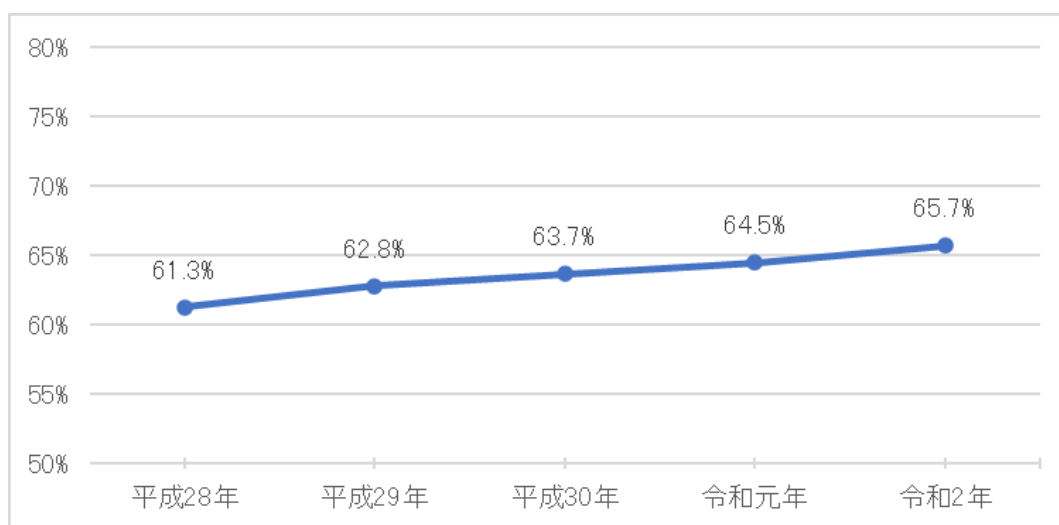


図 有形固定資産原価償却率の推移

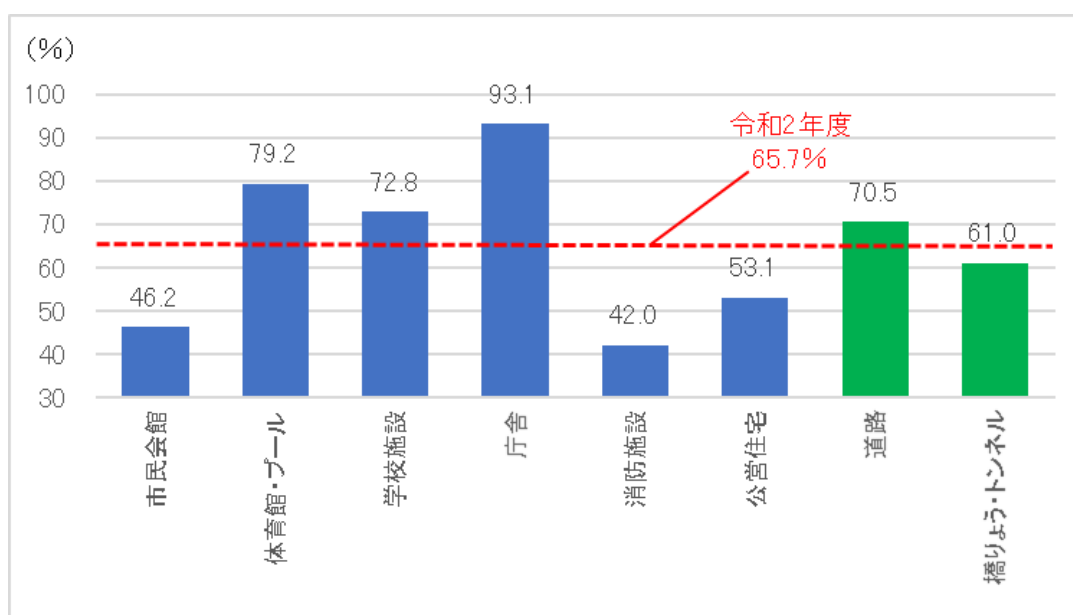


図 財産区別令和2年度有形固定資産原価償却率

### 第3章 公共施設の現状と将来の見通し

#### 1. 計画の対象施設

本町が保有している全施設（行政財産）を対象とし、施設を分類すると下記のようになります。

表 施設の類型区分

対象施設			
区分	大分類	中分類	施設
建物系公共施設	学校教育系施設	学校	中央小学校、東小学校、南小学校、波佐見中学校
		その他教育施設	波佐見町立学校給食センター
	公営住宅	公営住宅	中尾団地、折敷瀬団地、永尾団地、小石原団地、長野団地、江良山団地、皿山南団地、山崎団地、協和団地、鹿山団地
	町民文化施設	集会施設	波佐見町農村環境改善センター
		文化施設	波佐見町総合文化会館（ウェイブホール）、波佐見町歴史文化交流館、波佐見町講堂
	行政系施設	庁舎等	波佐見町役場
		消防施設	第1分団、第1分団田ノ頭、第2分団、第3分団、第3分団野々川、第4分団、第4分団川内、第5分団、第6分団、第7分団、第8分団
	産業系施設	産業系施設	波佐見町勤労福祉会館（波佐見町働く婦人の家） 波佐見町陶芸の館、陶芸の里伝習館、 鬼木地区民泊拠点施設
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	波佐見町体育センター、鴻ノ巣グラウンド、 甲辰園グラウンド
	社会教育系施設	その他	波佐見町農民具資料館、畑ノ原窯跡
	子育て支援施設	幼保・こども園	鴻ノ巣保育所
公園施設	公園施設	鴻ノ巣公園、河川公園、やきもの公園	
その他施設	その他	二ツ岳公園公衆トイレ、岩峠公衆トイレ、 神六山公園公衆トイレ、中尾山公衆トイレ、 西ノ原公衆トイレ、甲辰園グラウンドトイレ 旧教育委員会分室、旧教職員住宅、 旧東小学校永尾分校、旧中尾保育所、 三股公民館駐車場物置、波佐見町都市計画課仮設住宅、 はさみ観光案内所、旧親和銀行社屋	
インフラ施設	道路	道路	一級町道・二級町道・その他町道
	橋梁	橋梁	RC橋・鋼橋・石橋等
	上水道	管延長	湯無田浄水場、川内浄水場、皿山浄水場、鬼木浄水場
		浄水場	
	下水道	管延長（公共下水）	波佐見中央中継ポンプ場、波佐見中央浄化センター
ポンプ場、終末処理場			
工業用水道	ポンプ場	導送水ポンプ場	



## 2. 公共施設（建築物）の現況

### (1) 建築物の保有量

本町が保有する施設の延床面積の合計は、令和2年度末時点で約 6.8 万㎡と なっています。内訳をみると、延床面積ベースで学校教育系施設が約 2.9 万㎡（42.8%）、公営住宅が約 1.8 万㎡（26.2%）となっており、全体の約 7 割を 占めています。

表 大分類別保有量

大分類	施設数 (施設)	棟数 (棟)	延床面積 (㎡)	構成比 (%)	
				施設数	延床面積
学校教育系施設	5	46	29,193	8.6%	42.8%
公営住宅	10	58	17,889	17.2%	26.2%
町民文化系施設	4	6	7,769	6.9%	11.4%
行政系施設	12	16	3,629	20.8%	5.3%
産業系施設	4	7	4,044	6.9%	5.9%
スポーツ・レクリエーション施設	2	4	2,226	3.4%	3.3%
社会教育系施設	2	4	581	3.4%	0.9%
子育て支援施設	1	3	581	1.7%	0.9%
公園施設	3	9	177	5.2%	0.3%
その他施設	15	17	2,181	25.9%	3.2%
合計	58	170	68,270	100.0%	100.0%

資料：波佐見町固定資産台帳（令和元年）

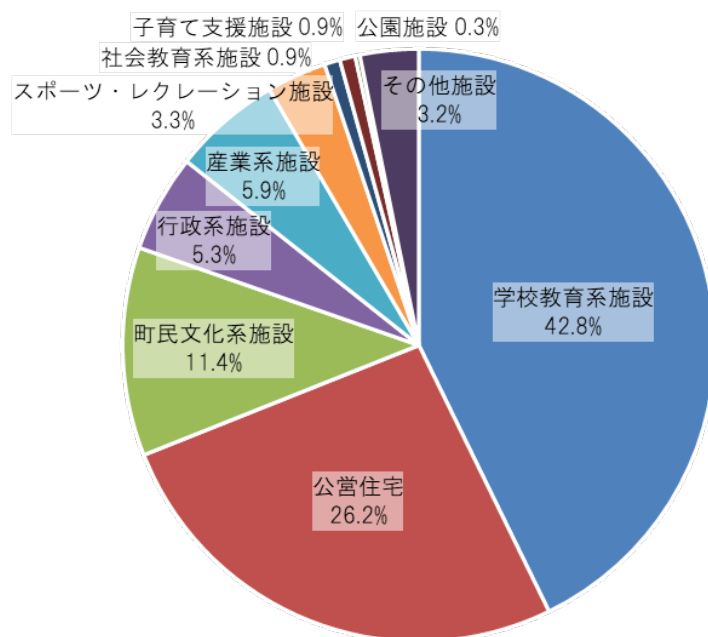


図 大分類別延床面積割合

## (2) 保有量の推移

計画策定時(平成 28 年)以降に取得した主な施設は下記のとおりです。また役場庁舎の建替に伴い、役場倉庫等を解体しています。

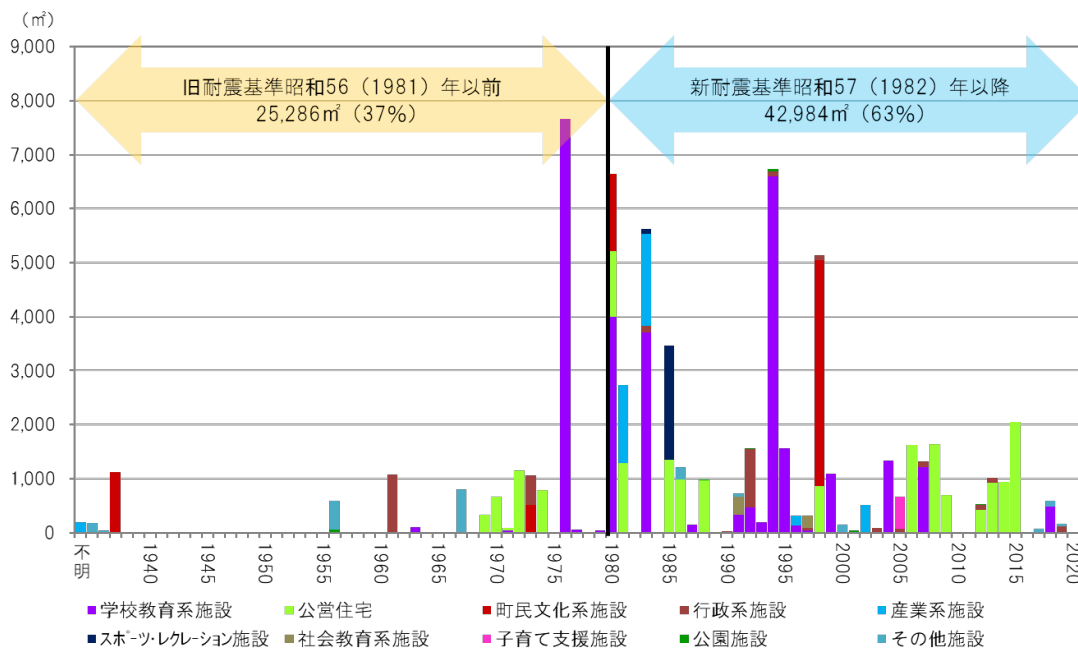
表 過去 5 年間に更新、または取得した施設

大分類	施設名称	取得年度
学校教育系施設	波佐見中学校 武道館 (更新)	平成 29 年度
行政系施設	第 4 分団 (更新)	令和 元年度
町民文化系施設	波佐見町歴史文化交流館 (増築)	令和 2 年度
その他施設	中尾山公衆トイレ (取得)	平成 28 年度
	旧親和銀行社屋 (取得)	平成 29 年度
	西ノ原公衆トイレ (取得)	平成 30 年度
	はさみ観光案内所 (取得)	令和 元年度

### (3) 建築年別の整備状況

#### ① 年度別建築状況

整備状況をみると、1980年代と1990年代に整備が集中しています。



#### ② 経過年数

町内の施設の54.9%が建築後30年を超え、一般的に大規模改修が必要と言われており、老朽化が懸念されます。

表 経過年数(令和3年度基準)

NO	大分類	築30年以上 (㎡)	割合	全施設 (㎡)
1	学校教育系施設	16,079	55.1%	29,193
2	公営住宅	8,763	49.0%	17,889
3	町民文化系施設	3,066	39.5%	7,769
4	行政系施設	1,755	48.4%	3,629
5	産業系施設	3,344	82.7%	4,044
6	スポーツ・レクリエーション施設	2,226	100.0%	2,226
7	社会教育系施設	346	59.6%	581
8	子育て支援施設	0	0.0%	581
9	公園施設	69	39.0%	177
10	その他施設	1,812	83.0%	2,181
	全施設	37,460	54.9%	68,270

### ③ 耐震の状況

1981年の新耐震化基準以前に建築された施設は、全体の37.0%を占めています。

表 大分類別耐震基準割合

NO	大分類	旧耐震基準 (㎡)	旧耐震割合	新耐震基準 (㎡)	新耐震割合	合計 (㎡)
1	学校教育系施設	11,896	40.8%	17,297	59.2%	29,193
2	公営住宅	5,462	30.5%	12,427	69.5%	17,889
3	町民文化系施設	3,066	39.5%	4,703	60.5%	7,769
4	行政系施設	1,613	44.4%	2,016	55.6%	3,629
5	産業系施設	1,648	40.7%	2,396	59.3%	4,044
6	スポーツ・レクリエーション施設	0	0.0%	2,226	100.0%	2,226
7	社会教育系施設	0	0.0%	581	100.0%	581
8	子育て支援施設	0	0.0%	581	100.0%	581
9	公園施設	57	32.1%	120	67.9%	177
10	その他施設	1,544	70.8%	637	29.2%	2,181
	全施設	25,286	37.0%	42,984	63.0%	68,270

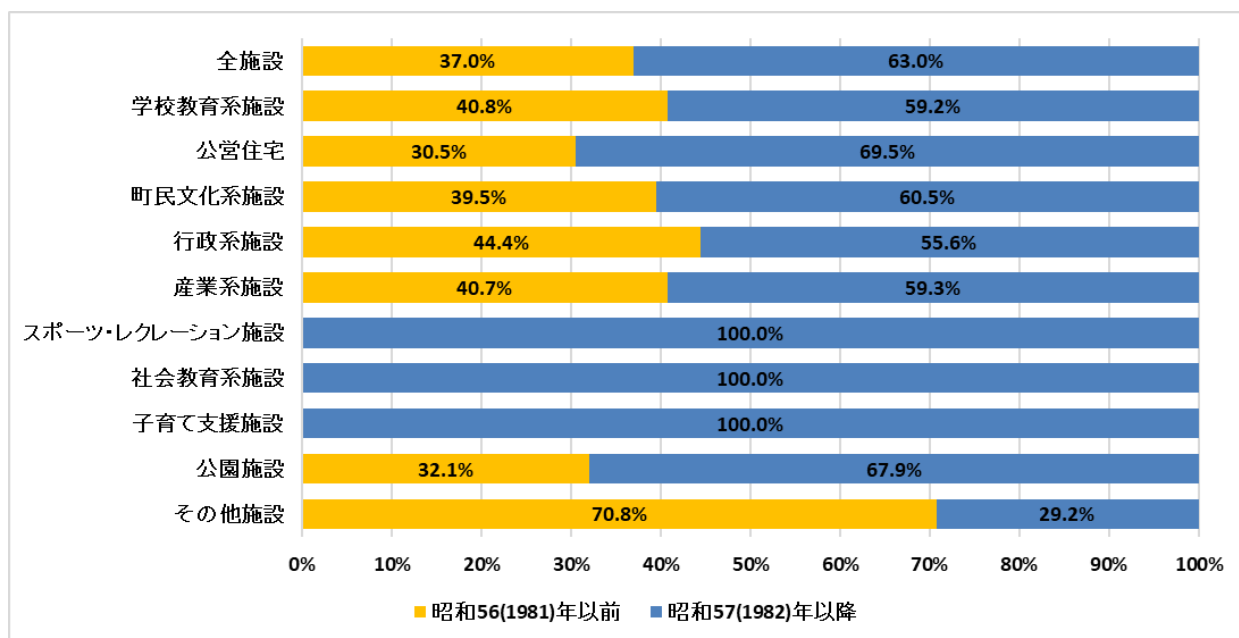


図 大分類別耐震基準割合

### 3. 公共施設（インフラ施設）の現況

#### (1) インフラ施設の保有量

本町のインフラ系公共施設の保有状況を以下のとおりです。

##### ① 道路

道路の道路部延長は 146,423m であり、道路部面積は 839,127 m<sup>2</sup> となっています。

表 道路の状況

種別	道路部延長 (m)	道路部面積 (m <sup>2</sup> )
1 級	25,367	191,265
2 級	26,193	146,022
その他	94,863	501,840
合計	146,423	839,127

##### ② 橋梁

橋梁数は 153 橋、橋梁面積は 12,708.98 m<sup>2</sup> となっています。

表 橋梁の状況

種別	橋梁数 (橋)	橋梁面積 (m <sup>2</sup> )
1 級	23	2,425.95
2 級	17	1,320.55
その他	113	8,962.48
合計	153	12,708.98

### ③ 上水道施設

上水道施設の管路の総延長は、178,203mとなっています。昭和39年6月に供用開始し、50年以上経過しています。

表 上水道の状況

	種別	数量
管路	導水管延長	7,719m
	送水管延長	11,704m
	配水管延長	158,780m
施設	浄水場施設数	4 箇所
	配水池施設数	18 箇所

### ④ 下水道施設

下水道施設の管路の総延長は、64,807mとなっています。平成16年3月に供用開始しています。

表 下水道管路の状況

	種別	数量
管渠	汚水管	61,788m
	雨水渠	3,019m
処理場	汚水処理施設	1 施設
	年間総処理量	530,476 m <sup>3</sup>

### ⑤ 工業用水道施設

工業用水道施設の管路の総延長は、3,402mとなっています。平成25年6月に供用開始しています。

表 工業用水道の状況

	種別	数量
管路	導水管延長	2,228m
	送水管延長	927m
	配水管延長	247m
施設	導送配水ポンプ施設	2 箇所
	配水池施設数	1 箇所

#### 4. 更新に必要な将来推計額

##### (1) 試算条件

計画策定時（平成27年度時点）において、保有している公共施設等を今後も保有し続け、耐用年数経過後に現在と同じ規模で更新すると仮定し、今後40年間で必要となる費用の推計を行っています。推計には、総務省の公共施設等更新費用試算ソフト（以下「試算ソフト」という。）の下記設定条件を用いていました。本計画も同様の方法で試算しました。

表 更新費用シミュレーション条件

項目	内容
更新費用の推計額	事業費ベースでの計算とする。一般財源負担見込み額を把握することが困難であるため。
計算方法	耐用年数経過後に現在と同じ延べ床面積等で更新すると仮定して計算する。延べ床面積×更新単価
更新単価	すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に設定された単価を使用する。また、建て替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等については含むものとして想定している。
大規模改修単価	建て替えの6割と想定し、この想定単価を設定する。
耐用年数	標準的な耐用年数とされる60年を採用することとする。
大規模改修	日本建築学会「建物の耐久計画に関する考え方」より
大規模改修	建設後30年で行うものとする。
地域格差	地域差は考慮しないものとする。
経過年数が31年以上50年までのもの	今後10年間で均等に大規模改修を行うものとして計算する。
経過年数が51年以上のもの	建て替え時期が近いので、大規模改修は行わずに60年を経た年度に建て替えるものとして計算する。
耐用年数が超過しているもの	今後10年間で均等に更新するものとして計算する。
建て替え期間	設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、建て替え期間を3年間として計算する。
修繕期間	設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、修繕期間を2年間として計算する。

表 更新費用試算ソフト（更新単価）

施設用途	大規模改修	建替え
町民文化系施設	25万円/㎡	40万円/㎡
社会教育系施設	25万円/㎡	40万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20万円/㎡	36万円/㎡
産業系施設	25万円/㎡	40万円/㎡
学校教育系施設	17万円/㎡	33万円/㎡
子育て支援施設	17万円/㎡	33万円/㎡
保健・福祉施設	20万円/㎡	36万円/㎡
医療施設	25万円/㎡	40万円/㎡
行政系施設	25万円/㎡	40万円/㎡
公営住宅	17万円/㎡	28万円/㎡
公園	17万円/㎡	33万円/㎡
供給処理施設	20万円/㎡	36万円/㎡
その他	20万円/㎡	36万円/㎡

表 対象施設の推計条件

対象分野	耐用年数	単価		
道路	15年	4,700円/㎡		
橋りょう	60年	448千円/㎡		
上水道	40年	導水管	管径300mm未満	100千円/m
		送水管	管径300mm未満	100千円/m
		配水管	管径150mm以下	97千円/m
			管径200mm以下	100千円/m
			管径250mm以下	103千円/m
	管径300mm以下	106千円/m		
下水道	50年	管径 ~250mm		61千円/m
		管径251~500mm		116千円/m
		管径501~1000mm		295千円/m



## (2) 建物系公共施設の更新費用の試算結果

本見直しに際して、過去5年間の投資的費用の約4割を、建物系への更新費の実績として試算を行いました。その結果、2016年からの40年間で245億円かかり、40年間で平均すると、6.4億円/年かかるものとなりました。今後35年間では、225億円かかり、平均で6.4億円/年かかると予測できます。

今後は、人口動態や税収等の変化に伴う、需要の変化に対応できるように、既存施設への機能改修、施設の在り方についての検討をしていきます。

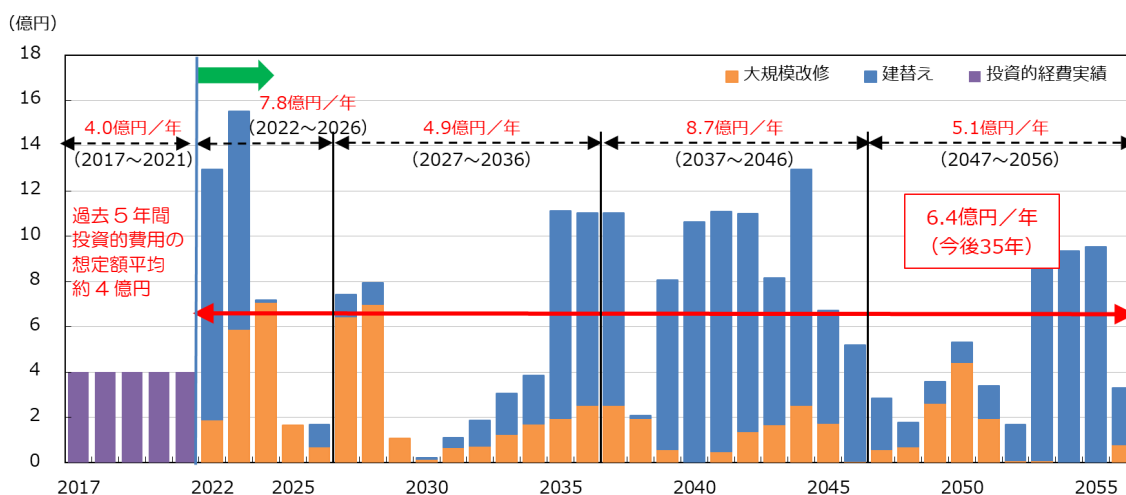


図 建物系公共施設の更新費用

※庁舎建替費用は計算の便宜上2022と2023年に各9.5億円を計上しています。

表 35年間の費用の構成

建替え (億円)	160	大規模改修 (億円)	65	合計 (億円)	225	年平均額 (億円/年)	6.4
-------------	-----	---------------	----	------------	-----	----------------	-----

### (3) 土木系公共施設の更新費用の試算結果

#### ① 道路

道路の将来の更新費用を試算した結果、現状規模のまま更新を行った場合、今後 35 年間で 91 億円（年平均 2.6 億円）かかることが分かりました。

今後、維持管理方法についての検討が必要となってきます。

#### ② 橋梁

橋梁の将来の更新費用を試算した結果、現状規模のまま更新を行った場合、今後35年間で38.5億円（年平均1.1億円）かかることが分かりました。

今後、維持管理方法についての検討が必要となってきます。

### (4) 企業会計施設の更新費用の試算結果

#### ① 上水道施設

上水道施設の将来の更新費用を試算した結果、現状規模のまま更新を行った場合、今後 35 年間で 154.0 億円（年平均 4.4 億円）かかることが分かりました。

今後、維持管理方法についての検討が必要となってきます。

#### ② 下水道施設

下水道施設の将来の更新費用を試算した結果、現状規模のまま更新を行った場合、今後 35 年間で 56.0 億円（年平均 1.6 億円）かかることが分かりました。

今後、維持管理方法についての検討が必要となってきます。

#### ③ 工業用水道施設

工業用水道施設の将来の更新費用を試算した結果、現状規模のまま更新を行った場合、今後 35 年間で 7.0 億円（年平均 0.2 億円）かかることが分かりました。

今後、維持管理方法についての検討が必要となってきます。

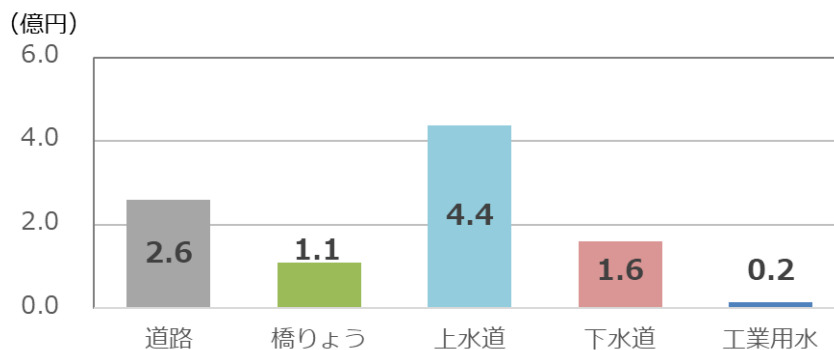


図 インフラ系の年あたりの事業費

### (5) 公共施設等全体の更新費用の試算結果

建物系、企業会計すべての公共施設の更新費用を試算した結果、40 年間では 605 億円、今後 35 年間で 585.4 億円（年平均約 16.7 億円）かかることが分かりました。今後、財源や維持管理方法等を検討していく必要があります。なお、投資的経費は年平均約 10.2 億円となっており、約 6.5 億円不足することとなります。

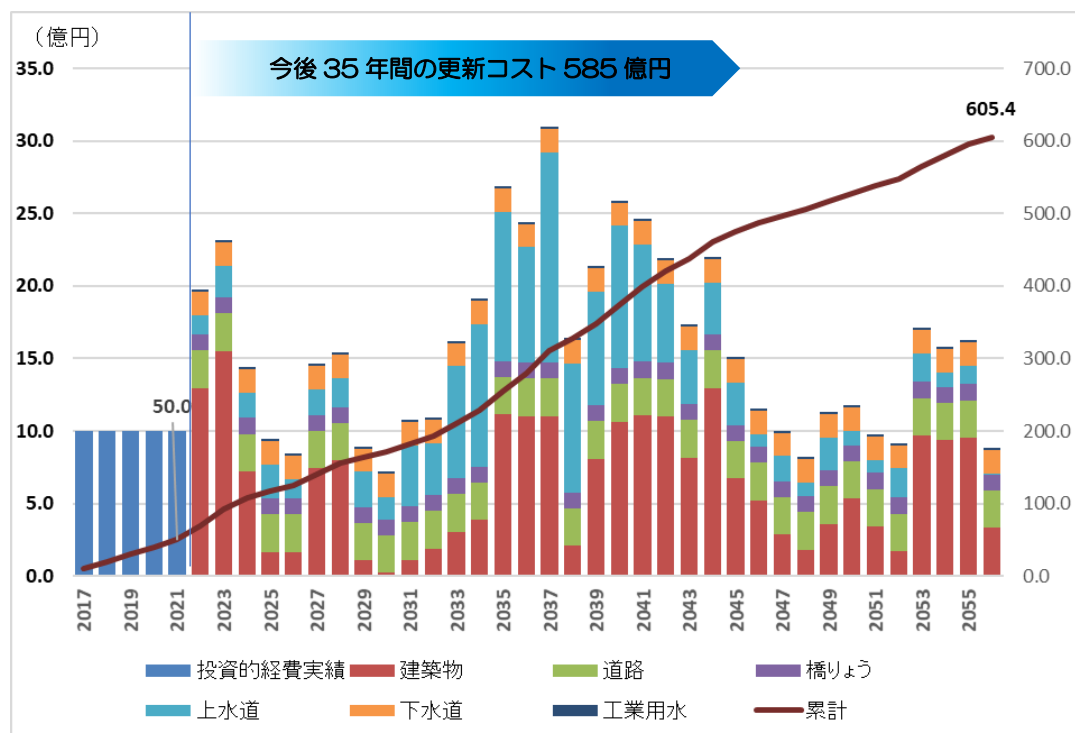


図 公共施設（企業会計含む）全体の更新費用

## 第4章 現状や課題に関する基本認識

### 1. 公共施設の管理に関する基本的な考え方

#### (1) 施設の老朽化

建物系公共施設では、築 30 年を経過している施設が延床面積ベースで 54.9%、となっており、今後、施設の安全性や品質を保つために大規模な改修や更新が必要となります。将来の更新費用の試算結果によると、2035 年辺りから公共施設の建替えが集中する見込みです。

#### (2) コスト縮減、総量の見直し

生産年齢人口の減少による町税収入の減少や、高齢化の進行による社会保障費の増加により、財源の確保がますます難しくなります。必要な財源の確保とともに費用の縮減が必要です。また、機能の重複する施設や利用度が低い施設については集約化・複合化等を検討し、総量の見直しが必要です。

#### (3) 住民ニーズの変化

町の人口は減少傾向にあり、生産年齢人口の伸びは鈍化し、老年人口の割合が増えていくことが予想されています。公共施設の建設時に求められていた価値観や存在意義が時代とともに変化しています。今後も人口減少や人口構造の変化に伴い、住民ニーズの変化に対応した公共施設の配置や運営が必要になります。

### 2. 全体基本方針

公共施設における現状と課題、施設の改修・更新にかかる将来コスト試算の結果を踏まえ、以下の3つの見直し視点から建築物とインフラの全体基本方針を定めま

- 量の見直し（施設総量の適正化）
- 質の見直し（施設の安全性や利便性の向上）
- コストの見直し（持続可能な財政運営の中で公共施設等のサービス提供）

### 3. 建物系公共施設

#### (1) 量の見直し

##### ① 施設総量の適正化

- 住民ニーズや施設の特性、費用対効果、財政状況等を踏まえ、施設総量の適正化を図ります。
- 総量縮減のため、施設の複合化・集約化・民間移譲などを推進し、原則として新規の施設は整備しないこととします。

##### ② 機能の複合化等による効率的な施設配置

- 住民サービスを行う上で必要な機能については、現状施設にこだわらず、周辺の公共施設（建物）の立地状況を踏まえ、複合化や集約化を推進します。
- 効率的な施設配置で必要な機能を維持し、住民サービスの低下を防ぎます。

#### (2) 質の見直し

##### ① 予防保全の推進

- 定期的な点検により劣化状況の把握に努めます。
- 点検結果を踏まえ、これまでの対症療法的な維持管理（事後保全）から、劣化が深刻化する前の計画的な維持管理（予防保全）への転換を推進します。

##### ② 長寿命化等の推進

- 長期修繕計画の策定や点検等の強化などによる計画的な維持管理の推進とともに、長期修繕計画による大規模改修の実施などにより、必要に応じて施設の長寿命化を図ります。
- 施設の長寿命化とともに、利用しやすい施設とするため、バリアフリー化を推進します。

#### (3) コストの見直し

##### ① 更新費用の縮減と平準化

- ライフサイクルコストの視点から、適切な大規模改修を実施し、更新時期の集中を回避することにより、歳出予算の縮減と平準化を図ります。

##### ② 維持管理費用の適正化

- 現状の維持管理にかかる費用や業務内容を分析し、維持管理費用の適正化を図ります。
- 大規模改修や建替え時には省エネルギー設備などを導入し、その後の維持管理費用の縮減を図ります。

##### ③ 民間活力の導入

- PPP や PFI などの手法を活用した官民の連携による施設整備や管理・運営方法の見直しについて検討します。

## 4. インフラ施設

### (1) 量の見直し

#### ① 総量の適正化

- 道路、橋梁、上水道等の施設種別ごとの特性を踏まえ、住民生活における重要度・優先度や利用状況を考慮し、中長期的な視点から総量の適正化を図ります。

### (2) 質の見直し

#### ① 予防保全の推進

- 定期的な点検による劣化状況の把握に努めます。
- 点検結果を踏まえ、これまでの対症療法的な維持管理（事後保全）から、劣化が深刻化する前の計画的な維持管理（予防保全）への転換を推進します。

#### ② 長寿命化の推進

- 道路、橋梁、上水道等の施設種別ごとの特性を踏まえ、定期的な修繕などにより健全な状態を維持しながら長寿命化を図るなど、計画的な維持管理を行います。

### (3) コストの見直し

#### ① 更新費用の縮減と平準化

- 長寿命化などにより、ライフサイクルコストの視点から更新費用を縮減するとともに、更新時期の集中を回避し、歳出予算の縮減と平準化を図ります。

#### ② 維持管理費用の適正化

- 現状の維持管理にかかる費用や業務内容を分析し、維持管理費用や使用料等の適正化を図ります。
- 更新時には新技術などを導入し、維持管理費用の縮減を図ります。

#### ③ 民間活力の導入

- PPP や PFI などの手法を活用した官民の連携による施設整備や管理・運営方法の見直しについて検討します。

## 5. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に向けた基本方針

### (1) 点検・診断の実施方針

日常の点検・保守により、建物の劣化や機能低下を防ぎます。また、施設の安全性、耐久性等を定期的に診断し、経年的な施設の状況を把握します。

点検・診断等の履歴は集積・蓄積し、総合管理計画の見直しに反映して充実を図るとともに、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策等に活かしていきます。

### (2) 維持管理・更新等の実施方針

予防保全型の維持管理を導入し、計画的・効率的に行うことで、ライフサイクルコストの縮減・平準化を目指します。

更新等については、単独更新以外の統合や複合化について検討を行います。

また、維持管理・修繕・更新等の履歴を集積・蓄積し、総合管理計画の見直しに反映し充実を図るとともに、老朽化対策等に活かしていきます。

### (3) 安全確保の実施方針

利用者の安全確保と資産や情報の保全を目的とし、点検・診断等により施設の耐久性、安全性を評価して、適正な管理を行います。万一の事故・事件・災害に遭遇したときには、損害を最小限にとどめ俊敏に復旧を行っていきます。

### (4) 耐震化の実施方針

町では、耐震化が義務付けられた施設の対応は全て完了していますが、今後の耐震基準の見直し等には適宜対応していきます。

### (5) 長寿命化の実施方針

診断と改善に重点を置いた総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全によって、公共施設等の長期使用を図っていきます。

鉄筋コンクリート造の施設については、築後30年までは小規模な改修工事や点検・保守・修繕を定期的に行うことによって、性能・機能を初期性能あるいは許容できるレベル以上に保つようにし、築後30年目に大規模改修を行います。その後、築後45年を経過するところで、75年使用可(①)、60年使用可(②)、除却(③)の判断を行います。なお、適宜施設の状況を見て、必要な判断をしていきます。

#### **(6) 統合や廃止の推進方針**

老朽化が進み、安全面に問題がある施設については、耐用年数未満でも供用を廃止し、除却を進めます。

公共施設の集約化や複合化を推進する上では、施設の機能を維持しつつ、総量を圧縮するという考え方を基本として検討を行います。同一または類似の機能を有する施設については、その施設の利用状況や稼働率、住民ニーズの状況等を総合的に検証し、集約化の検討を進めます。また、機能の異なる施設については、総合的な検証に加えて、異なるサービスを同一敷地内で行うことでの相乗効果や、利用者の利便性向上等の視点から複合化の検討を進めます。

#### **(7) ユニバーサルデザインの推進方針**

「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」(平成 29 年 2 月 20 日ユニバーサルデザイン・2020 関係閣僚会議決定)を踏まえ、公共施設等の整備、改修にあたっては、障がいの有無、年齢、性別、言語等にかかわらず多様な人々が利用しやすいユニバーサルデザインに配慮するほか、施設のバリアフリー化による利便性の向上に努め、誰もが安全に利用できる施設を目指します。

#### **(8) 広域連携の取り組み**

町民の日常における生活圏は、交通インフラの整備、情報通信技術等の発展により、複数の行政区域への広がりをみせています。各自治体が厳しい財政事情を抱える中、今後は行政運営においても、近隣の佐世保市、川棚町、東彼杵町等と連携して取り組むことで、各自治体にとってもより効率的・効果的に各種施策を推進できると考えられます。

本町では、将来的に効率的な町民サービスを実現するため、今後は近隣自治体との連携による、公共施設の相互利用・共同運用についての取り組みも念頭に公共施設の在り方を検討していくこととします。



### (9) 保有する財産の活用や処分に関する基本方針

目的どおりに利用しているが、利用者が少ない等問題がある財産や、実現可能な打開策の計画もなく能力維持に限界がある財産は、能力限界財産とし、次表の通り利用方法、維持管理の見直しを判断します。

表 能力限界財産見直しの型と内容

型	内容
民間譲渡型	財産の目的を考慮した民間事業者を選定し、条件付一般競争入札による売却を原則とし、予定価格は、不動産鑑定評価額とする。
統合型	直ちに統合に関する計画を策定し実現する。統合により遊休化した施設は、施設の目的と必要性を再検討する。
縮小型	施設の使用部分を見直し、未使用の部分は、一部処分または民間等への賃貸を検討し遊休化を防ぐ。
必要性検討型	施設の目的と必要性を再検討する。

所有財産の処分に区分された施設は、施設の目的と必要性を再検討して、次表のいずれかの型で処分を行います。

表 単純財産処分の型と内容

型	内容
通常売却型	複数の購買者が見込まれるので、一般競争入札による売却を原則とする。予定価格は、不動産鑑定評価額とする。なお、建物等がある場合は、建物付売却とする。
特定売却型	購買者が限定されるため、随意契約により売却とする。予定価格は、不動産鑑定評価額とする。
建物付売却型	一般競争入札による売却を原則とする。予定価格は、不動産鑑定評価額とする。
復旧投資型	復旧することに注力する。復旧後は単純財産処分の型と内容の表に従って、型の見直しを行う。
追加投資型	費用対効果を十分検討した上で商品化し、通常売却型を参考に売却する。
中期保有型	障害解決に注力する。解決後は型の見直しを行う。

## 第5章 公共施設の維持管理・更新等に関する目標

### 1. 公共施設の維持管理・更新に関する目標

#### (1) 公共施設の延床面積に関する数値目標

##### ① 建築物

将来における公共施設（建築物）の保有量については、将来人口の見通しを前提とした場合を勘案して、床面積ベースの目標値を設定します。

図 将来人口の見通しを前提とした延床面積削減の目標

a 令和 2 年人口	14,291 人	令和 2 年国勢調査
b 令和 37 年人口	11,334 人	将来人口展望 波佐見町人口ビジョン（令和元年度改訂版） 波佐見町独自推計①
c 人口増減率	▲20.7%	$(a-b) / a \times 100$

35 年後の令和 37 年の総人口が 20%減少することから、人口一人当たりの床面積を現状維持することを前提とし、人口減少に応じて公共施設（建築物）の床面積を削減することとした場合、20%削減が目標となります。

**延床面積削減目標 20%**

##### ② インフラ施設

道路、橋梁、上水道等のインフラ施設を廃止し、総量を削減することは現実的ではないため、インフラ施設の目標数値の設定はせず、基本方針に則った取組を行います。

## 2. 長寿命化による維持管理・更新等にかかる経費の見込み

本町が所有する公共施設について、3章4. 建物系公共施設の更新費用算出と同じ試算条件により、全ての施設で10年程度の長寿命化を図り、建替えを行った場合の試算を行いました。

その結果、2016年からの40年間で211億円かかり、35年間で平均すると、5.3億円/年かかるものとなりました。今後35年間では、191億円かかり、平均で5.5億円/年かかると予測できます。

全ての施設での長寿命化は現実的ではありませんが、個別施設ごとの施設計画により、統廃合等の対策と併せて検討する必要があります。

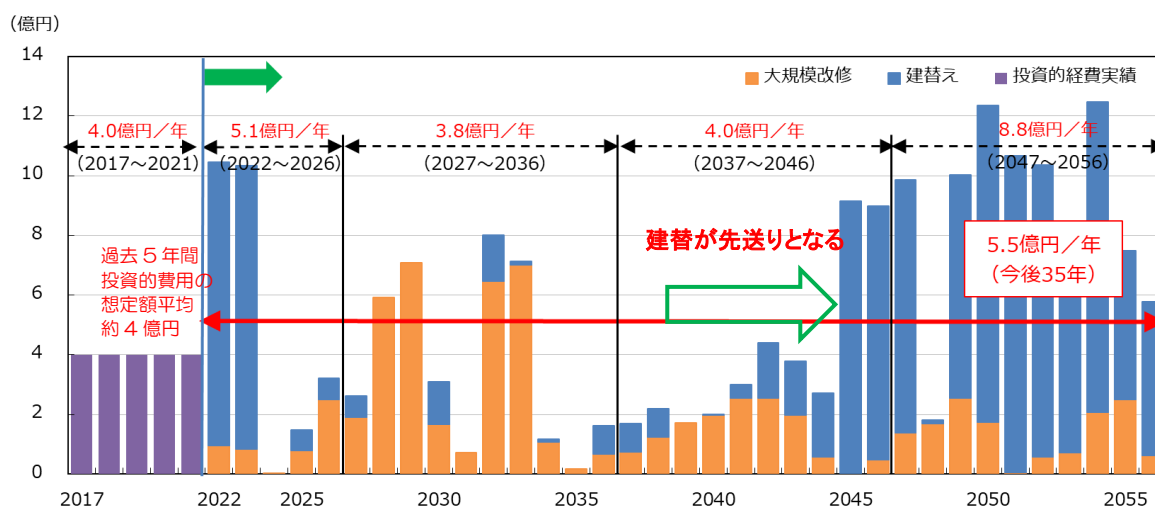


図 長寿命化による建物系公共施設の更新費用

表 35年間の費用の構成

建替え (億円)	125	大規模改修 (億円)	66	合計 (億円)	191	年平均額 (億円/年)	5.5
-------------	-----	---------------	----	------------	-----	----------------	-----

長寿命化の効果額は、長寿命化を実施しない場合の今後35年間の総額225億円(6.4億円/年)に対し、長寿命化を実施した場合総額で34億円、年平均で0.9億円/年の縮減効果が見込まれます。

## 第6章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

### 1. 建築物

建築物については、長寿命化計画や施設ごとの個別施設等により、それぞれの管理方針を掲げています。以下、各施設の類型ごとに、施設の方針をとりまとめます。

#### (1) 学校教育系施設

番号	施設名称	代表建築年	代表構造	面積(m <sup>2</sup> )	備考
1	中央小学校	1994	RC	8,269.00	学校施設長寿命化計画
2	東小学校	1976	RC	5,448.00	学校施設長寿命化計画
3	南小学校	1963	RC	5,574.60	学校施設長寿命化計画
4	波佐見中学校	1976	RC	8,815.74	学校施設長寿命化計画
5	波佐見町立学校給食センター	1999	RC	1,084.50	個別施設計画

#### 維持管理の基本方針

- 学校施設長寿命化計画を策定しており、計画に即して管理を行います。
- 今後 30 年間で児童・生徒の人口減少は進行し、小規模校の増加が見込まれることから、国が示す適正規模等を踏まえながら更なる再編を検討します。
- 教育環境に影響を与えない範囲で、町所有施設として多機能化・複合化等により有効活用を図ります。
- 他施設の機能を移転する場合でも、機能を維持するための必要最低限を活用することとし、全体の面積を縮減します。
- 施設継続のために必要となる費用や利用状況により、施設保有の必要性を検証し、統廃合について検討します。

## (2) 公営住宅

番号	施設名称	代表建築年	代表構造	面積(m <sup>2</sup> )	備考
6	永尾団地	1974	CB	366.00	公営住宅等長寿命化計画
7	協和団地	1985	CB	3,300.06	公営住宅等長寿命化計画
8	江良山団地	1980	CB	2,498.50	公営住宅等長寿命化計画
9	皿山南団地	1974	CB	416.00	公営住宅等長寿命化計画
10	山崎団地	2006	RC	3,947.01	公営住宅等長寿命化計画
11	鹿山団地	2015	RC	4,319.60	公営住宅等長寿命化計画
12	小石原団地	1972	CB	1,618.25	公営住宅等長寿命化計画
13	折敷瀬団地	1998	RC	860.10	公営住宅等長寿命化計画
14	中尾団地	1972	CB	264.80	公営住宅等長寿命化計画
15	長野団地	1972	CB	298.40	公営住宅等長寿命化計画

### 維持管理の基本方針

- 「波佐見町公営住宅長寿命化計画」により適正な維持管理を進めていきます。  
予防保全的な修繕及び耐久性の向上を図る改善事業により長寿命化を図り、更新時期の見直しなどを行います。

### (3) 町民文化系施設

番号	施設名称	代表建築年	代表構造	面積(m <sup>2</sup> )	備考
16	波佐見町総合文化会館 (ウェイブホール)	1998	RC	4,193.17	個別施設計画
17	波佐見町農村環境改善センター	1980	RC	1,435.50	個別施設計画
18	波佐見町歴史文化交流館	1973	W	1,019.67	個別施設計画
19	波佐見町講堂	1937	W	1,120.00	個別施設計画

#### 維持管理の基本方針

- 対象の各施設とも個別施設計画を策定しており、計画に即して管理を行います。
- 計画的な点検や維持管理、長寿命化計画による大規模改修を実施し、施設の長寿命化を図ります。
- 波佐見町総合文化会館（ウェイブホール）は劣化調査で判明している不具合部の大規模改修を実施します
- 波佐見町農村環境改善センターは機能維持修繕で施設の安全確保の上、施設を維持していきます。
- 波佐見町歴史文化交流館は令和2年度新築・改築を行った施設です。計画的な維持保全を目指します。
- 波佐見町講堂は、登録有形文化財として、長寿命化を推進します。

#### (4) 行政系施設

番号	施設名称	代表建築年	代表構造	面積(m <sup>2</sup> )	備考
20	波佐見町役場	1961	RC	2,810.17	個別施設計画
21	第1分団	1994	CB	77.00	個別施設計画
22	第1分団田ノ頭	1990	CB	21.03	個別施設計画
23	第2分団	2012	RC	96.90	個別施設計画
24	第3分団	2005	RC	76.76	個別施設計画
25	第3分団野々川	1997	RC	40.00	個別施設計画
26	第4分団	2019	RC	110.29	個別施設計画
27	第4分団川内	2000	RC	16.00	個別施設計画
28	第5分団	2003	RC	89.68	個別施設計画
29	第6分団永尾	2013	RC	95.00	個別施設計画
30	第7分団	1998	RC	89.00	個別施設計画
31	第8分団	2007	RC	107.54	個別施設計画

#### 維持管理の基本方針

- 対象の各施設とも個別施設計画を策定しており、計画に即して管理を行います。
- 本庁舎は、現在建替えが行われています。竣工後は長寿命化を図り適切な維持保全を行います。
- 格納庫については、機能維持修繕で施設の安全確保の上、施設を維持していきます。

#### (5) 産業系施設

番号	施設名称	代表建築年	代表構造	面積(m <sup>2</sup> )	備考
32	波佐見町陶芸の館	1983	RC	2,209.20	個別施設計画
33	波佐見町勤労福祉会館	1981	RC	1,451.69	個別施設計画
34	陶芸の里伝習館	1996	W	187.14	
35	鬼木地区民泊拠点施設	不明	W	195.84	

#### 維持管理の基本方針

- 波佐見町陶芸の館及び波佐見町勤労福祉会館は個別施設計画を策定しており、計画に即して管理を行います。
- 陶芸の里伝習館及び鬼木地区民泊拠点施設については計画的な点検や維持管理、計画による改修を実施し、施設の維持を図ります。

#### (6) スポーツ・レクリエーション系施設

番号	施設名称	代表建築年	代表構造	面積(m <sup>2</sup> )	備考
36	波佐見町体育センター	1985	RC	2,117.70	個別施設計画
37	鴻ノ巣公園	1983	RC	108.00	

#### 維持管理の基本方針

- 波佐見町体育センターは個別施設計画を策定しており、計画に即して管理を行います。
- 建築後 30 年以上経過しており内部設備の更新時期を迎えているものなどがあり、更新を行う際には、他の施設との複合化を伴う更新等を検討します。
- 適切な点検・維持管理の実施により利用者の安全を確保し、長寿命化を図ります。
- 波佐見町体育センターは機能維持修繕で施設の安全確保の上、施設を維持していきます。



## (7) 社会教育系施設

番号	施設名称	代表建築年	代表構造	面積(m <sup>2</sup> )	備考
38	波佐見町農具資料館	1997	W	235.00	個別施設計画
39	畑ノ原窯跡	1991	W	346.00	

### 維持管理の基本方針

- 波佐見町農具資料館は個別施設計画を策定しており、計画に即して管理を行います。
- 両施設とも機能維持修繕で施設の安全確保の上、施設を維持していきます。

## (8) 子育て支援施設

番号	施設名称	代表建築年	代表構造	面積(m <sup>2</sup> )	備考
40	鴻ノ巣保育所	2005	W	581.39	個別施設計画

### 維持管理の基本方針

- 鴻ノ巣保育所は個別施設計画を策定しており、計画に即して管理を行います。
- 個別施設計画で設定された不具合部の改修を実施します。

## (9) 公園

番号	施設名称	代表建築年	代表構造	面積(m <sup>2</sup> )	備考
41	鴻ノ巣公園	1988	RC	47.00	
42	桜つつみ河川公園	1992	W	73.62	
43	野々川ダム公園	1956	W	57.00	

### 維持管理の基本方針

- 安全性に留意して維持管理を行います。
- 公園設備（トイレ、遊具、休憩設備等）についても、利用状況や優先度等を踏まえ、管理運営費用抑制の手段を検討します。

## (10) その他

番号	施設名称	代表建築年	代表構造	面積(m <sup>2</sup> )	備考
44	波佐見町都市計画課仮設住宅	2000	W	124.20	
45	岩峠公衆トイレ	1956	W	45.00	
46	神六山公園公衆トイレ	1991	W	20.00	
47	二ツ岳公園公衆トイレ	1991	W	28.00	
48	中尾山公衆トイレ	2017	W	236.75	
49	西ノ原公衆トイレ	2019	W	49.27	
50	甲辰園グラウンドトイレ	不明	RC	不明	
51	旧教育委員会分室	1967	S	793.11	個別施設計画
52	旧教職員住宅（長野）	1956	W	70.00	
53	旧教職員住宅（湯無田）	1956	W	70.00	
54	旧東小学校永尾分校	1986	W	220.00	個別施設計画
55	旧中尾保育所	1956	W	348.00	
56	三股公民館駐車場物置	1936	W	46.28	
57	はさみ観光案内所	2020	S	12.42	
58	旧親和銀行社屋	1933	RC	119.00	

### 維持管理の基本方針

- ・旧教育委員会分室及び旧東小学校永尾分校は個別施設計画を策定しており、計画に即して管理を行います。
- ・旧東小学校永尾分校は地域の避難所であり避難所の代替、除却の検討も含め不具合部の大規模改修を実施します。
- ・旧教育委員会分室は維持保全もしくは除却を検討します。
- ・その他の法定耐用年数を超えている施設については、施設保有の必要性を検証し、施設の管理のありかた等について検討します。また、施設の予防保全を確実にを行い、長期利用ができるように維持管理します。

## 2. 土木系公共施設

### (1) 道路(道路・橋梁)

維持管理の基本方針
<ul style="list-style-type: none"><li>• 道路については、「波佐見町道路ストック総点検」に基づき、財政状況を見据え、安全性の確保を図りながら、計画的な維持修繕管理を行います。</li><li>• 橋梁については、「波佐見町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的な維持管理を行い、修繕費用の縮減及び橋梁の延命化を図ります。定期的な点検を実施し、現状把握に努めます。</li><li>• また、危険性の高い施設や老朽化等による供用廃止を必要とする施設でないものは、「維持管理・修繕・更新等の実施方針」で対応していきます。</li></ul>

### (2) 企業会計施設

#### ① 上水道施設

維持管理の基本方針
<ul style="list-style-type: none"><li>• 管路・機械・電気設備については、定期的に点検・診断していきます。修繕・改修工事を行う場合は、計画的に実施することにより削減効果を生み出せるようにしていきます。</li><li>• 地区の人口や世帯数の推移にも注意し、維持管理にかかるコストと必要となる費用負担等を見込みながら、老朽管の計画的な維持改修・更新と併せ耐震化を行います。また、長寿命化を図るとともに、設備の合理化、運転の効率化等を行うことにより、将来的なコストの縮減に努めます。</li></ul>

#### ② 下水道施設

維持管理の基本方針
<ul style="list-style-type: none"><li>• 将来人口の推移、下水道普及率の状況や採算性の確保を見極めながら、計画的な維持改修・更新を行うことで長寿命化を図るとともに、施設・設備の合理化、広域化、運転の効率化等を検討し、将来的なコストの縮減に努めます。</li></ul>

#### ③ 工業用水道施設

維持管理の基本方針
<ul style="list-style-type: none"><li>• 計画的な維持改修・更新を行うことで長寿命化を図るとともに、施設・設備の合理化、運転の効率化等を行っていきます。</li></ul>

## 第7章 総合的かつ計画的な管理に向けた方策

### 1. 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

施設を横断的に管理し、効率的な維持管理を進めるため、全庁的な取組体制を構築します。統括は企画財政課が行い、総合的な視点から効果的かつ効率的な管理運営を推進します。なお、各公共施設等の維持管理（営繕補修も含む。）や運営（施設サービス等）については、各施設の所管部署が個別に実施します。

また、本計画を着実に進めていくため、定期的に計画の評価、見直しを行うとともに、以下の内容についても取り組むこととします。

#### (1) 財政との連携及び地方公会計の活用

効果的、効率的なマネジメントを実施していくために、財政部局との連携を図ります。維持管理に必要な情報は各施設の所管課に分散して存在しており、それぞれが把握するデータ項目・データの捉え方や更新頻度の違いもあわせて、現状のままでは、管理が不十分となったり、事務や予算執行の効率性は低いままに留まったりするといった問題が起きやすい状況です。

町では、財政の効率化・適正化や財務情報の開示のために、統一的な基準による地方公会計の整備を行なっています。

公会計との連動として、公会計制度の導入にあわせて、資産額や減価償却費等を含めたコスト構造の見える化（可視化）を図るため、固定資産台帳、施設別・事業別財務諸表との連動を進め、公共施設等の効果的な維持管理を推進します。

#### (2) 住民との協働

広報誌やホームページ等を活用し、本計画の内容について住民への周知を図ります。

#### (3) 職員の意識改革

職員一人一人が公共施設等マネジメント導入の意義を理解し、取り組むことで、住民サービスの向上のために創意工夫を実践していきます。

## 2. PDCA サイクルの推進等にかかる方針

### (1) フォローアップの推進

今後、本計画は、個別の施設類型ごとに策定された長寿命化計画などの個別施設計画に基づくフォローアップを実施し、適宜の見直しと内容の充実を図っていくものとします。また、社会環境の大きな変化などによって本計画の見直しが必要な場合には適宜フォローアップを行うものとします。

本計画について、見直しを実施した場合は、ホームページなどで公表し、町民への説明が必要な場合は必要に応じて説明を行います。また、今後の財政状況や社会環境の変化があった場合にも同様に計画の見直しを行うものとします。

### (2) PDCA のマネジメントサイクルに基づいた計画の見直し

町総合管理計画の定期的な検証と見直しにあたっては、計画の策定（Plan）、アセットマネジメントの取組みの実施（Do）、実施結果の検証（Check）、計画の見直し（Action）といった、PDCA のマネジメントサイクルにもとづいて実施し、次期計画期間に更新時期を迎える公共施設の複合化等についてもあわせて検討を行ってきました。

本計画は、実施結果の検証（Check）が重要で、本計画の進捗状況の評価や施設老朽化度の判定等、取組みにより目標とする成果が現れているかといった視点での検証を行います。

そのために PDCA のマネジメントサイクルを CAPD としての実行が必要となります。

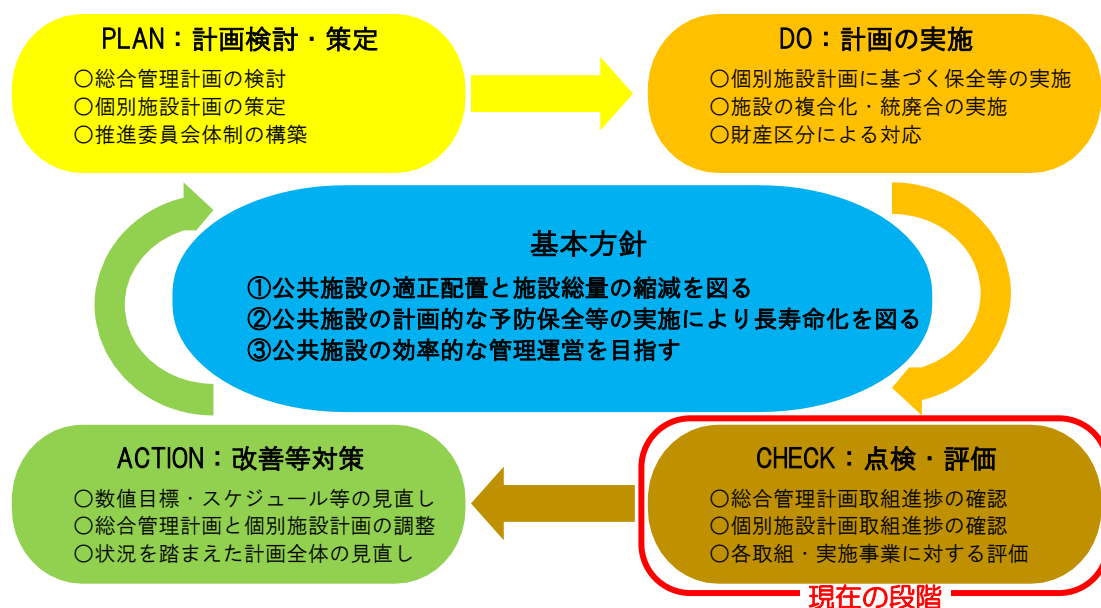


図 総合管理計画の推進に向けた体制及びCAPD サイクルイメージ

CAPDサイクルへの移行	内容
実施結果の検証 (Check)	成果を確認し、課題把握ができてい るか確認する。
計画の見直し (Action)	不具合・不都合があれば、改善策の検 討を実施する。
計画の策定 (Plan)	さらなる改善計画策定を検討し、再 整備の与条件等を明確にする。
アセットマネジメントの取組み (Do)	マネジメントを実施する。